

令和3年
1月号

日本の息吹
ひろしま版

【事務局】
〒731-0102
広島市安佐南区川内4-11-18
TEL.082-831-6205
FAX.082-831-6206
e-mail info@jp-pride.com

特別寄稿

なぜ広島教育は狂ったのか（2）

広島県公立中学校教諭 立花一道

教育正常化を願った「県議長要請文」が「史上空前の悪質な差別事件」にすり替えられた！

昭和60年頃、広島県の公教育は既に随分痛んでいました。生徒面では中学校を中心として「少年非行」や「校内暴力」が激発し、高校では「中途退学の増加」が大きな問題となっていました。また差別事件も激発し、教職員らはこれらの対応に追われ続けていました。教育制度面で見ると、県北にある県立2高校の募集停止や第9学区の総合選抜制度の見直し・類型別クラスの導入に対して教職員組合や部落解放同盟広島県連合会等が猛反対していました。教職員面で見ると、広教組や高教組が違法ストライキを繰り返し、57年度から59年度の間処分者は順に9040名、8402名、8911名と法令違反の教職員の続出でした。

しかし最も深刻だったのが教職員の自殺です。55年、県立加計高校の同和推進教諭が自殺。翌56年には校長が3人も相次いで自殺した他、五日市町教育委員会の同和教育室長ら2名が自殺するなど、1年で5名もの教職員が自殺しています。57年には2名、58年にも校長、教諭の2名と、わずか5年間で10名もの教職員が自殺していたのです。

このような状況の中で60年、2月定例県議会が開かれ、教育が大きな問題として取り上げられました。知事にとっても教育荒廃は看過できない問題と考えたのでしょう。議会初日の2月26日、竹下虎之助知事は所信表明の中で、広島県の教育正常化が「県民の最大の願い」で、「先頭に立ち取り組んでいく」と、次のように決意を表明しました。

「本県の学校教育において、学力の向上や、生徒指導の面を見ると、質的には必ずしも県民の期待に沿うものになっていない実態がみられ、はなはだ憂慮に堪えないところがあります。それぞれの学校現場において教育の質的向上を図る指導の充実と、校長を中心とした指導協力体制が確立され、学校経営が適切に行われることこそ県民の最大の願いであります。教育の正常化は、議論のときから実行のときに移っております。私は県民の先頭に立ち、教育の正常化に向けて議員各位並びに県民の皆様とともに取り組んでいく決意であります」（傍線筆者 以下同じ）

知事の所信表明の後行われた一般質問や予算特別委員会では開原真弓議員や戸田一郎議員らによって「教育の荒廃は極みに達した感がある」とその実情が述べられ、教育委員会に対して正常化に向けて努力することを要請しました。以下は主な議論の要旨の抜粋です。

《3月4日 開原真弓議員 一般質問》

「去る12月の本会議において教育委員長は、こうした荒廃から立直ることは教育委員会の力だけでは到底できない。しかし放置もできない。知事・県会・県民全ての協力が欲しいと、素直に危機感を訴えられたところであります。組合活動を教育現場に持ち込み、組合とその支援団体等の多数の力を盾に、学校行事や各種調査を妨害し、県民に背を向けた実態が今日の教育荒廃の元凶であります」

「総合選抜制度は、入試競争の緩和からくる学習意欲の減衰と著しい学力低下、画一的教育の弊害から学校の特色や個性が失われ教育の荒廃に拍車をかける結果となり、その弊害が県民のひんしゆくを買っています」（→裏面に続く）

《3月6日 戸田一郎議員 一般質問》

「今日の教育現場においては管理体制と秩序が大きく乱れ、混乱と荒廃の様相を呈していることはまことに憂慮にたえないところであります。混乱と無秩序の原因を探ると、そこに日教組の問題があることに誰でも気づくのであります」

「同和行政に関して、私の聞くとところによれば、県東部においては日教組の教師が解放同盟と連携かつ共謀して、学校管理職たちを同和教育の盾にとり、団体交渉の名目で大勢で取り囲んで追及すると聞いております。そしてあらゆる非難を浴びせてど肝を抜き、あるいは時間をいとわず粘りに粘って交渉を続け、管理職は心身ともに疲労困憊し、対立抗争は公務にも支障を来すので、ついに要求に屈して確認書を書く状態にあると聞き及んでおります」

《予算特別委員会 戸田一郎副委員長》

「教育荒廃の重大原因は3つあると思います。1つは、日教組の左翼偏向教育と一斉ストライキであり、1つは解放同盟の不当な教育介入であり、1つは高同教の階級闘争の理念に基づいた行動があるということです。この3つが複雑に絡まり合って今日のごとき荒廃を引き起こしている重大原因であります。知事をお願い致しますが、本県の教育正常化基本方針を是非策定していただきたい」

このような県議会での知事の正常化へ向けての決意と議論を受けて、木山徳郎広島県議会議長は、3月22日、竹下知事と熊平肇教育委員長に教育荒廃の克服を求め、いわゆる「県議会議長要請文」を提出しました。

「要請文」の内容は以下の通りです。

「本県教育については荒廃の最大の元凶が、日教組の組合活動理念の教育現場への持ち込みと、それを支援する部落解放同盟の不当介入にあることが、予算特別委員会の質疑の課程で明らかとなった。とりわけ部落解放同盟が、県教委の類型別選抜制度等の方針をつぶす目的で、校長に厳しく交渉を迫り、これを糾弾して学校教育に多大の混乱を与えていること。さらに広高同教、広同教の不正常的な活動がそれに拍車をかけ、学校管理態勢の正常化を妨げている事実が明白となった」

そして次のように述べています。

「このような行き過ぎた行動は、同和教育の理念に反し、同和問題の真の解決を願う県民の期待に逆行するものであり、これによる不当介入を許してきた県教育委員会の責任はまことに重大である。同時に県教育のかかる実態を看過し、有効な対策への取り組みを怠った県当局及び県議会もその責を負うべきで、深く反省する必要がある」

教育委員会や議会にも責任があると述べた上で、次のように要請をしました。

「知事、教育委員会、議会の三者は知事を先頭に不退転の決意で教育正常化への取り組みを行うこと」、「今後も日教組や部落解放同盟がこのような姿勢を続けるならば、

- ① 同和行政における予算の大幅削減を含む見直し
- ② 高同教や広同教の公費助成と組織の見直し等の措置を検討せざるを得ない

「知事および県教育委員会は、この決意を適当な時期に当該団体へ通告し、その改善を求めるよう強く要請する」

荒廃した広島県教育の正常化を願って県議会議長が出した「要請文」。しかしこの後解放同盟らから猛烈な反対闘争を受け、「組織的・計画的であることにおいて、史上空前の悪質な差別事件」とされ、撤回を余儀なくされるのです。しかもそれだけでは済まず広島県教育は更に追い込まれていくのです。（→次回へ続く）